百々裏話（33）

おもて　あきら

前々回（1月）と前回（2月）に、**元禄謡本作者付**と**諷指南作者付**を紹介し、それらと**能本作者注文**との関係を考察することを約束しておきながら、諸事多端、すっかり御無沙汰してしまった。翻刻がかなり以前なのでわかりにくいとは思うが、一応責任を果たしておきたい。一月と二月の分を探し出して照合していただければ好都合である。

【謡曲作者付の色々―その三】

前回に紹介した貞享三年の諷指南作者付が能本作者注文（以下**注文**と略称する）系統のものであることは、観世弥次郎本を以て写した由を奥書に述べている一事からも容易に推測され、内容の比較からもそのことが確認される。但し、諷指南作者付は、転写を重ねた誤脱の多い本が底本になっているようで、内容的には**注文**に較べて遥かに杜撰である、例えば、**注文**には有る観世小次郎（信光）作や観世弥次郎（長俊）作の分が諷指南作者付には無く、小次郎作の曲は禅竹分や舞初不分明の分に、弥次郎作の曲は世阿弥や舞初不分明の分に分散して収められているが、これは、諷指南作者付が、見出しを脱落した写本に基づいているための混乱と思われる。こうした大きな混乱がある以上、**注文**が宮増作としている鞍馬天狗を川上神主分に加えている類の相違も甚だしく多いが、すべて**注文**が正しいと認められるものばかりで、諷指南作者付にはほとんど作者付としての価値が無いと言ってよいほどである。

一見、**注文**には含まれていない曲名が諷指南作者付には収められているので、その点に価値がありそうにも思われるが、実はこれも誤写に基づく相違に過ぎず、誤写らしき点を整理して考察すると、諷指南作者付に見える二三三曲のほとんど全曲が、**注文**の三百五十曲の範囲内であることが明らかとなる。

即ち、**注文**には無いのに諷指南作者付には含まれている曲のうち、高砂・大江山・綱・刀は、注文に相生・酒天童子・羅生門・石子埋として見えている曲の別名である。世阿弥分に名の見える八幡禰衣は、**注文**の木幡と礎を誤写した上で接合してしまったもの。舞初不分明分の鎌田二度懸は別曲である鎌田と二度懸を接合したもの。それと逆のケースが、世阿弥分に離れて出ている逢坂と鶏、融通と鞍馬、及び内藤河内守分の木玉と浮舟で、これはそれぞれ**注文**の逢坂鶏・融通鞍馬・木玉

予告

9月10日（金）

能　梅枝　観世寿夫
狂言　昆布売　大蔵弥太郎
能　殺生石　白頭　観世静夫

11月12日（金）

能　蟬丸　未定
狂言　文蔵　山本則寿
能　阿漕　観世鋭之丞

12月10日（金）

狂言　合柿　三宅藤九郎
能　当麻　観世寿夫

12月17日（金）

能　井筒　観世静夫
狂言　佐渡狐　野村万之丞
能　乱　山本順之　野村万作

浮舟を分離して二曲の曲名にしてしまったものであろう。最も甚しい例が、世阿弥分に見える須磨と舞初不分明分の源氏で、これは**注文**の須磨源氏を分割したものに違いない。単純な誤写も多く、関物狂・御祓・花車・俊成・岩舟・祇園・鶴亀・貴天狗・馬淵・太刀・吉野天狗・季花は、それぞれ、**注文**の隠岐物狂・御渡・花単・俊成忠度・稲舟・祇園沙汰・鶴若・樒天狗・巴園・太刀堀・吉野天人・梨花の誤写や誤脱と認めてよいものと思われる。残るのは世阿弥分に見える志賀と道成寺の二曲のみであるが、志賀は**注文**にも諷指南作者付の同じ世阿弥分にも黒主の別名で見えているのであるから、これは**注文**の志賀忠度の誤写と考えるべきであろう。従って道成寺一曲が**注文**に無い曲ということになるが、同じく**注文**系の作者付であるいろは作者注文や歌謡作者考を参照しても、道成寺が**注文**に元来あったものを、現存の**注文**の写本が誤脱したものとは考え難いようである。諷指南作者付が道成寺一曲を世阿弥分に加えていることの理由は知る由もないが、他の**注文**系諸本に見えない以上、後人の改変と見てよいのではなかろうか。

また、**注文**と諷指南作者付との間の重要な相違に、作者の名の相違があるが、これもすべて諷指南作者付が間違っているものと解してよいであろう。**注文**の竹田法印定盛を竹田法印脇与次郎とし、細川弘源寺(持之)を細川入道栄堅としているのなどは、**注文**とは異なる伝えがあったことをも想像せしめる相違であるが、**注文**の宮増を小鼓方の宮増弥左衛門に改竄し、小田垣能登守を小田堤頭と誤まっているのと同じく、誤解や恣意に基づく改変である可能性が強く、さほど権威のある説とは思われない。**注文**が同一人物としている内藤々左衛門と内藤河内守とを別々に掲出しているのも、誤まりに相違あるまい。

以上の如く、諷指南作者付は、**注文**系統の誤脱の多い本と見られるのであって、謡曲作者考定のための資料としては、ほとんど独自の価値を持たないと言ってよいであろう。わずかに、能本作者注文が、いろは別に曲を配列した歌謡作者考系統の本以外に、こうした種類の異本をも発生せしめる程度に流布していたことを推測せしめる点に、若干の資料的価値を認め得る程度であろうか。

前々回(1月)に紹介した元禄謡本作者付の内組分は、右の諷指南作者付系統の本を種本としているものと認められる。作者として内藤々左衛門や川上神主の名が見えることだけ



タブロイド版 六頁
月刊・毎月一日発行
一部 四〇円 送料六円
一年五〇〇円 送料共

≪御中元の御贈答用好適品≫

能面各種 〈プラスチック製〉
……三、〇〇〇円～七、〇〇〇円

松野秀世肉筆能色紙
……二、八〇〇円

スライド
松風〈野口兼資〉
羽衣〈梅若六郎〉
……四〇〇円～八〇〇円

能楽映画〈一六ミリ〉
……三四、〇〇〇円

その他能・謡に関する品多数とりそろえてございます。どうぞ御用命下さい。

能樂書林
神田神保町3—6
電話(261)0813・0848

でも**注文**系であることが知られるが、栄堅・与二郎など、**注文**には見えず、諷指南作者付には出てくる名を作者名に用いているのであるから、直接に**注文**に基づいているのではなく、諷指南作者付系の本を間に置いているに相違ない。全百番のうち、諷指南作者付に見えない曲が14曲あるが、残る86曲のうちの77曲までは諷指南作者付と同じ作者になっていることも、それを物語っている。諷指南作者に出ていない14曲分の作者の定め方を見ても直接**注文**に基づいているとは、全く考えられない。不一致の曲が9曲あることは、諷指南作者付そのものを典拠としているのではないことを思わせるが、観世小次郎や弥次郎を作者として出していないことによっても、かなり諷指南作者付に近い形のものに拠っていると見るべきであろう。諷指南作者付が版本として流布していたものだけに、それを直接の典拠としていたことも考えられ、若干の相違は、元禄謡本作者付の編者が、別種の資料をも参照したことや、恣意による改変を加えたためであろうと推測することが可能である。坂戸・弥三郎など、**注文**にも諷指南作者付にも見えない人物が元禄謡本作者付に出てくることを考えると、他資料を参照して作者を決定している場合も、十分考えられるのである。

いずれにしても、元禄謡本作者付は、諷指南作者付が更に乱れた形であり、作者付としてはほとんど無価値に等しい。元禄前後の謡本発行自由競争時代に、謡本に新味を加える一つの手段として、曲の作者名を加えるという方法が採られたことの方に、より大きな意義を認めるべきであろう。その作者名が信じ難いものではあっても、同じ元禄作者付の外組分とは違って一応典拠を求めて作者を決定しているようであり、現在の謡本の前付に加えられている作者名もかなりあやしいものであることを思うと、元禄謡本作者付の内組分は、当時としてはかなり良心的に編輯されていると言ってよさそうである（40・5・31）

秋の別会

10月2日（土）　於観世会館

能　**檜垣**　観世銕之丞

狂言　**宗論**　三宅藤九郎

能　**石橋**　山口幸徳

師資十二段　鵜沢雅

若松宏充

別会には例会の会員券は使用できません

八月一日より別会の入場券申込みを受付ける予定です。

能・お茶の御写真

観世写真部

前島良彦

前島久男

港区芝白金里町七七

電話白金（441）一八四七五番

一五〇〇九番



化学工業の総合メーカー

電気化学工業

プラスチック・化学薬品

電炉品・肥料・セメント